

株式会社伊藤佑 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：妊娠・出産前後に利用できる法律に基づく諸制度や、会社で規定されている休暇等制度、相談体制の周知を行う。

<対策>

- 2025 年 4 月 ～ 2028 年 3 月

全社員に対して①就業規則で定めている諸制度、社内報告・相談フロー、窓口②育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する

- 2025 年 4 月 ～ 2028 年 3 月

全社員に対して産前産後休業・育児休業等諸制度を利用する際の報告・相談フローを周知する